

令和6年度第3回東御市空家等対策協議会 次第

日時：令和7年3月18日（火）

午後1時00分から

場所：東御市役所本館2階全員協議会室

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 特定空家等の認定について（新規）

（配車計画）

◎ハイエース

花岡 利夫	有村 豊	小林 祐一	瀬田 智之
堀内 優香	有賀 剛	武井 英朗	本田 浩樹

◎キャラバン

吉澤 正憲	飯島 康男	岡田 梓	小林 浩一
鈴木 敏之	山邊 修	戸堀 一真	

(2) 特定空家等のこれまでの取組み経過について

(3) その他

5 その他

(1) 空き家対策事業に関する一部民間委託について

6 閉 会

東御市空家等対策協議会委員名簿(令和5～6年度)

(敬称略)

区 分		団 体 等	氏 名	備考
会長		東御市長	花岡 利夫	会長
委員	東御市自治推進委員規則第1条に規定する自治推進委員を代表する者	東御市区長会長会	有村 豊	
			小林 祐一	
	市議会議員	東御市議会	瀬田 智之	
	法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者	弁護士 (室賀法律事務所)	堀内 優香	
		長野県司法書士会	有賀 剛	副会長
		(公社)長野県宅地建物取引業協会 上田支部	小林 浩一	
		(公社)長野県建築士会上小支部	吉澤 正憲	
		(一社)長野県建築士事務所協会上小支部	飯島 康男	
		(福)東御市社会福祉協議会	岡田 梓	
		東御市景観を考える会	鈴木 敏之	

(任期:令和5年6月29日～令和7年6月28日)

空き家の利活用に関する 相談窓口の外部委託について (令和7年度4月予定)

東御市企画振興課

1

1 利活用に関する相談窓口の外部委託

(1)実績のある民間業者への業務委託

○合同会社信州うえだ移住支援センター

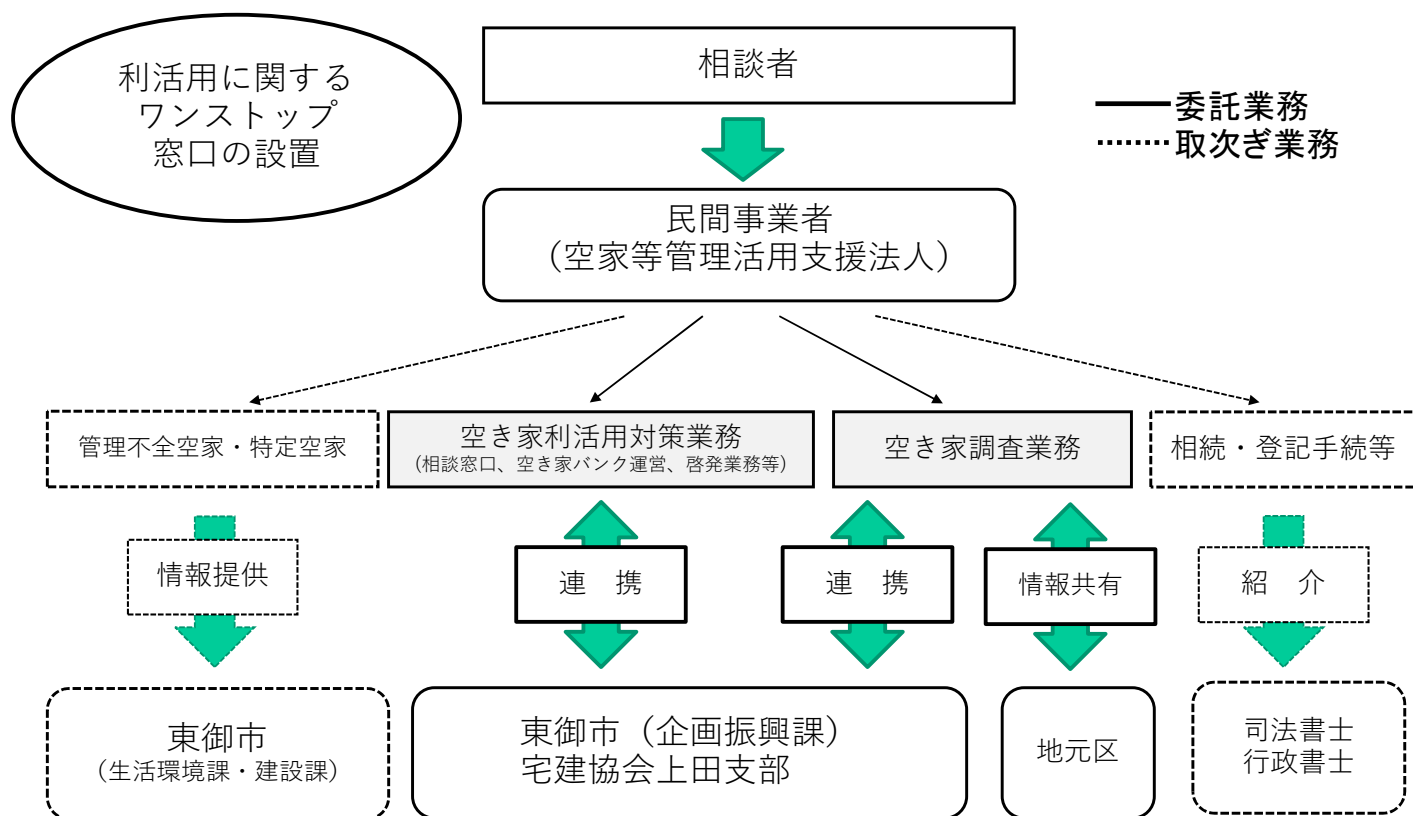
平成30年度から上田市の空き家バンク業務を請負っており、空き家バンクに関するノウハウだけでなく、宅建士の資格を持つ職員が業務従事しているため知識や経験が豊富。宅建協会上田支部顧問の樋口氏が代表を務める会社。

(2)相談窓口の概要

「空き家相談窓口とうみ」として、コワーキングスペースえべや（東御市田中178-2）に相談窓口を設置予定。

○相談員 吉井 七重（東御市地域おこし協力隊 空き家対策担当）
○問い合わせ先 電話番号 070-8358-0291
メール go-sodan@akiya-tomi.co.jp

2 相談体制



3

東御市空家等管理活用支援法人 の指定

東御市企画振興課

空家等管理活用支援法人とは...

民間法人が、公的立場から活動しやすい環境を整備し、空き家等対策に取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくことを狙い、空家特措法24条に定める業務を実施する民間企業を市の空家等管理活用支援法人に指定することができる。

■法24条に定める業務

- 一 空家等の所有者等その他空家等の管理又は活用を行おうとする者に対し、当該空家等の管理又は活用に関する情報の提供又は相談その他の当該空家等の適切な管理又はその活用を図るために必要な援助を行うこと。
- 二 委託に基づき、定期的な空家等の状態の確認、空家等の活用のために行う改修その他の空家等の管理又は活用のため必要な事業又は事務を行うこと。
- 三 委託に基づき、空家等の所有者等の探索を行うこと。
- 四 空家等の管理又は活用に関する調査研究を行うこと。
- 五 空家等の管理又は活用に関する普及啓発を行うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、空家等の管理又は活用を図るために必要な事業又は事務を行うこと。

5

市の指定法人（2社指定済み）

①合同会社信州うえだ移住支援センター

4月から吉井さんが所属する法人。

R7年度より空き家の利活用に関する窓口業務や空き家の調査業務を委託する予定。

②太陽リビング株式会社

市内唯一の空き家の管理を行う事業者。3月1日に市と合同で空き家対策セミナー＆相談会を開催。

福祉課と連携し、空き家予備軍に対して、空き家の管理を促進し、管理不全空家発生抑制や市場への流通（空き家バンク登録）の促進を図る。